

平成27年度（第1回）生駒市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成28年1月15日（金）午前10時00分から午前11時55分まで
- 2 場 所：生駒市コミュニティセンター 206会議室
- 3 出席者：楨村会長、立松委員、内橋委員、菊田委員、竹内委員、中谷委員、
藤林委員
（事務局）吉岡市民部長、川口人権施策課長、清水男女共同参画プラザ所長、
上田男女共同参画プラザ主事

- 4 議事内容：1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）前期実施計画について
2 男女共同参画プラザの事業報告
3 その他

5 傍聴者：なし

6 会議録（要旨）

（事務局）

【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長）

【挨拶】

（事務局）

【会長に議事進行依頼】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会長）

【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の案件（1）、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）前期実施計画
について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【説明】

- ・生駒市男女共同参画行動計画（第3次）に基づく前期実施計画についての説明
行動計画の施策体系に基づき、8つの「基本方針」と17の「基本施策の方向」
ごとに該当事業の概要説明。

（会長）

ご意見、ご質問等ありませんか。

（委員）

P9に「テレワーク等の情報収集」とありますが、生駒市内にテレワークの先進的
な企業があるのでつながりがあればよいと思います。

（事務局）

昨年度、実施しました職員研修の際に、ご代表の田澤さんに講師としてお越しい
ただいております。

(会 長)

地域（地元）で働きたい人もおられると思うので、今後は（テレワークについての）情報も収集していただければと思います。

「起業に対する支援」の取り組みについて、専門家とのネットワークは、県内や生駒市内にあるのですか。

(事務局)

「起業に対する支援」の取り組みとして、平成 25 年度から 3 年間、産学官の連携事業として実施しているものがあります。26 年度は、女性の起業支援としてセミナーを実施し、今年度は、今後、起業する時に必要となる知識やノウハウをどのように習得していくかについて、お互いに情報交換できるようなネットワークの構築に向けた場を提供させていただきました。

(委 員)

この実施計画はどれくらいの期間で実施するのですか。

(事務局)

行動計画は 10 年間ですが、実施計画は前期と後期に分け、今回の実施計画は 5 年間で実施する予定です。

(委 員)

この実施計画の事業の内容に順番や優先順位がありますか。

(事務局)

特に、順番というものはありません。

全庁的に関わってくるので、それぞれの課が行っている事業に男女共同参画的な要素が入っている部分で取り上げているものも多分にあります。

(委 員)

子育て支援のところで、このような市の取り組みについて、私立の幼稚園や保育園に対してはどのようなかわりがありますか。

(事務局)

公立・私立とも、こども課が、幼稚園・保育園の所管となりますので、こども課を通じての連携で進めていくこととなります。

(委 員)

男女共同参画は、意識の問題や啓発が大事で、特に教育が担う部分が大きいと思いますが、私立の幼稚園や保育園への周知や啓発などはどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

私立といっても措置権者は市長で、入所を決めるのも市長ですから保育内容にも格差のないように取り組んでいます。公立・私立の園長会議も連携するために定期的実施していますので、男女共同参画の情報提供や情報交換も、そういう場を通じて行っていきたいと考えています。

(会 長)

公立、私立を問わず、対応していただきたいと思います。

P 4 の「地域における男女共同参画の視点に立った学習の促進」は、今までなか

ったのでしょうか。

(事務局)

なかなか地域にまで具体的な啓発活動が実施できていない部分があります。

(委員)

P4の家庭教育学級とはなんですか。

(事務局)

幼稚園や保育園の保護者の方の集まりで、お母さん方が中心になります。男女共同参画に関わるテーマで講師を派遣して講座を実施しております。

(委員)

小学校の保護者は参加しないのですか。

(事務局)

小学校は含まれていません。幼稚園、保育園の保護者の方は、園ごとにいろいろな研修に取り組みされていて、その中に男女共同参画に関するテーマも取り入れてもらっています。

(会長)

この実施計画には指標がついていないようですが…。検証するには、指標がないとどこまでやったかわからないのではないのでしょうか。

(事務局)

実施計画ではなく、行動計画には、方針ごとに指標を示しております。

(会長)

わかりました。指標があると評価しやすいと思います。

(委員)

「男性の相談窓口の開設に向けての検討」とありますが、「開設」ではなく「検討」なのですか。

(事務局)

県内で男性相談を実施されているところもあるのですが、相談の実施状況やニーズ、相談員の資格等について、まず情報収集をしてからと考えております。

(委員)

実際にやっていかないとどんな相談があるかもわからないのでは。

(事務局)

実施に向けては、あくまで情報収集した上での検討をしてからということで、少し慎重な表現になっています。

(委員)

早めに何らかの形にしてもらえたらと思います。

(会長)

県レベルでは実施されていますが、市町村レベルでは、検討されているところも多いです。前期の期間で検討されたらよいと思います。

(委員)

男性の相談者には男性の相談員をということで慎重になるのでしょうか。

(事務局)

男性の相談に女性の相談員が対応されている場合もあるので、こだわる必要はないと思います。

(委員)

女性の相談員さんが男性の相談を受けるためには研修を受けないといけないのですか。

(会長)

女性相談の相談員が女性になった理由は、以前はフェミニストカウンセリングということが言われて、男性には理解しにくい部分があるとか女性の視点に立って相談に乗ることが大事ということで歴史的な意味もあります。

(委員)

男女共同参画では女性の社会参加の応援などが基本にあると思いますが、女性だけを受け入れるという枠をつくることによって男性を排除していることになります。そういうことが大きな課題と言えます。

(会長)

男性、女性に関わらず相談窓口を作るということが大きな流れで、今そういう時期になっていると言えます。

男性の相談は歴史が浅いのでこれから積み上げて正しい方向をつくっていけばよいと思います。

(委員)

この前期実施計画は事業数がとても多いので、その中の新規事業は「新規」と記載してもらおうとわかりやすいと思います。

(会長)

実施計画は事業数も多く、複数の課にまたがるので調整が大変だったと思います。

(委員)

かなりの課と調整しないとできないと思うのですが、ご苦労はありましたか。

(事務局)

男女共同参画の施策に直接関わりの深い部署はいくつかに絞られますが、それ以外の部署では、それぞれの部署での所管事業と男女共同参画との関連性について理解してもらうことに苦労することがあります。

(会長)

ほかに何かありますか。

ないようでしたら、次の「(2) 男女共同参画プラザの事業報告」についてお願いします。

(事務局)

【説明】

「男女共同参画プラザの概要」に基づく事業実績の説明

(会長)

何かご質問やご意見はありますか。

(委員)

啓発事業が大きな柱と言われましたが、多くの外部の講師の方がいますが、学校でもどんな方と迷う時がありますが、その一覧表があればよいと思います。

(会長)

人材バンクみたいなものはありますか。

(事務局)

そういったものはありませんので、個別に対応しています。

集約できるものがあれば、今後、検討したいです。

(会長)

講座内容を見せてもらいましたが、「心」をテーマにした講座が中心となっているように感じますので、もう少し「男女共同参画」をテーマにした積極的な講座もあればと思います。

たとえば、女性が急に進路を決めることはなかなか難しいので、長い人生を見据えて進路選択ができるよう、中学、高校など若いうちからのキャリア教育が大事だと思います。保護者や生徒向けに、そのようなプログラムがあれば良いと思います。

ほかに何かありますか。

(委員)

子どもの手を引くイラストを入れる時に、お母さんではなくお父さんでもよいと聞きましたが、手に取ってみる時に印象に残ったりします。

啓発は大事だと思います。

(会長)

ほかに何かありますか。

今回は、プラザだけでなく、市全体の各事業の結果の報告もお願いします。

(事務局)

来年度からは、前期実施計画に基づいた実績報告をさせていただきます。

(会長)

ほかに何かご質問などありますか。

ないようでしたら、「(3) その他」について説明をお願いします。

(事務局)

【説明】

- ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」の策定について
- ・総合計画（後期基本計画）の変更について

(会長)

何かご質問はありますか。

生駒市における女性活躍推進を男女共同参画としてどう進めていくかということは今からやっていただかないといけないことになります。

なぜこういうことを進めていくのか、ただ、女性を管理職につければよいというものではなく、職員の方にも背景とか意義を理解してもらうことが大切です。

支援措置として「協議会」の設置がありますが、任意ではありますが、生駒市と

してどう組織化していくか考えていけないと思います。

大阪市でも職員の意識調査をしていますが、なぜ意識が進んでいかないのか。隠れている問題もありまし、掛け声だけではうまくいかないものです。

(事務局)

本市におきましても、職員アンケートを実施しましたので、現在、アンケート結果から課題の抽出や整理をしています。

自由意見の中には、職員数の減少にともないワーク・ライフ・バランスの問題で休みがとりにくいという意見も多かったです。

また、男性の育児休業の取得率は低いですが、短期間の育児休暇であれば、一定とれているようです。

(委員)

女性活躍推進法について、主になってコントロールする課はどこですか。

(事務局)

市役所内部になると人事課、外向きになると男女共同参画プラザ、事業所に向けては、経済振興課が中心になります。情報の受け手は男女共同参画プラザですので全体の調整役でもあります。

(会長)

女性活躍推進本部は作られるのですか。

(事務局)

未定です。

当審議会のご意見やいろいろのご意見をいただきながら検討していこうと思います。当面は3月までに、事業主としての行動計画の策定に取り組んでいきます。

(会長)

この件について、ほかに何かありますか。

ないようでしたら、本日はこれで終わります。

どうも、ありがとうございました。

以 上